

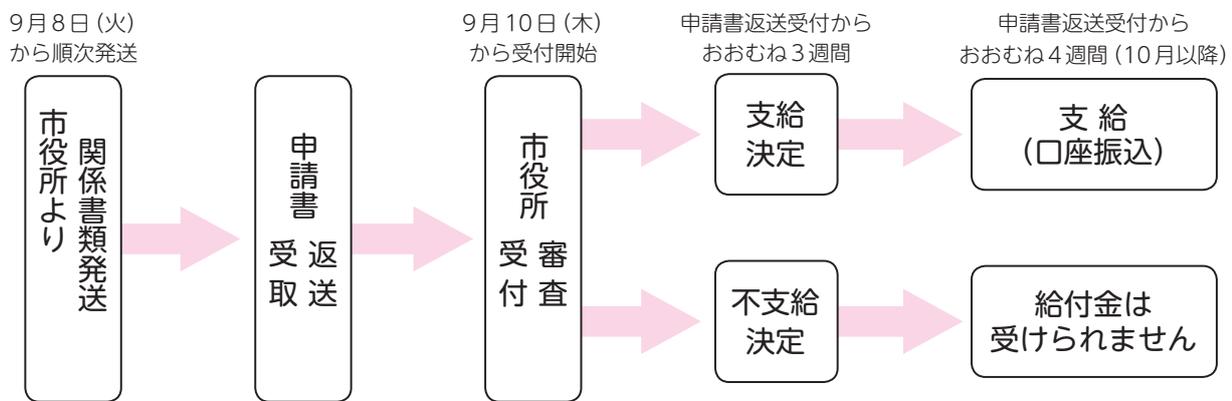
## ◆ 申請先 … 市役所「臨時福祉給付金」担当窓口(115会議室)

(期間中は会場の混雑が予想されますので、郵送での申請にご協力ください)

## ◆ 申請から支給まで

申請受理後、給付金の受給要件を審査のうえ、支給・不支給の決定を行います。

市から郵送した給付金関係書類を受け取った人でも、審査の結果、支給要件に該当せず不支給となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。



※あくまでも、一般的な事務の流れであり、審査内容によっては、支給・不支給の決定に時間をいただくことがありますので、ご理解をお願いします。

給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

### お問い合わせ先

大和郡山市役所「臨時福祉給付金」担当窓口(市役所1階115会議室)

9月10日(木)～平成28年1月12日(火)(土・日曜、祝日、年末年始を除く)8時30分～17時15分

よ い き ゅ う ふ  
☎ 0743-53-4192 (専用ダイヤル)

申請じゃ!

## ◎子育て世帯臨時特例給付金の申請のお知らせ

6月上旬に、児童手当の現況届と1枚となった申請書を郵送しています。

公務員の方は、勤務先から申請書など必要な書類が配布されます。

提出がまだの方は、必要事項を記入押印の上、期限までに提出してください。

提出期限＝平成27年12月1日(火)まで

申請・問合せ＝子ども福祉課 子ども係(内線522)

